

磯子区青少年健全育成指針

学校・家庭・地域とのつながりから未来の磯子を育もう
～大切にしよう！「きずな」と「ほだし」～



平成 29 年 10 月

磯子区青少年育成協議会

～目次～

1	指針策定の趣旨	1
2	青少年を取り巻く環境の変化	2
3	課題の分析	12
4	基本目標	16
5	行動計画	17

1 指針策定の趣旨

日本の社会環境は、戦後からめまぐるしく変化し、発展してきました。

物資が不足していた時代から豊富に手に入る時代、ベビーブームの時代から少子高齢化の時代、手紙や電話の時代からメール・SNSの時代へと変化し、青少年を取り巻く社会環境にも影響を与えています。

特に現代社会においては、インターネットの普及により人と直接触れ合う機会の減少を始め、青少年の意識や行動、人間関係に大きな影響を及ぼしています。

そのような環境の中、青少年が安心して心身ともに健やかに成長するためには、青少年の自己肯定感¹・自己有用感²を育てられる環境や失敗が経験につながる環境、幅広い世代の人とつながる環境を大人が率先してつくること、青少年が一人でも二人でも頼れる（認めてくれる）人と出会い、自らを大切に思う気持ちや自身を大切に思っている人の存在に気づくことなどが、ますます重要となってきています。

磯子区にとって**青少年一人ひとりが次世代を担うかけがえのない人材**であり、青少年が安心して心身ともに健やかに成長することは、区民すべての願いです。

そのためには、青少年にとって身近な存在である学校・家庭・地域が青少年を取り巻く今日的な課題や目標を共有し、連携して見守り・育てていく環境を形成することが必要不可欠となっています。

そこで、磯子区青少年育成協議会では、磯子区における青少年の健全育成を統一的に推進していくために、基本目標や行動計画を定めた「**磯子区青少年健全育成指針**」を策定しました。

なお、この指針における青少年とは、おおむね18歳までを対象としています。

¹ 自分のあり方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情などを意味する言葉。

² 他人の役に立った、他人に喜んでもらえた…など、他者からの評価を感じた上で、自己に対する肯定的な評価をする感情などを意味する言葉。

2 青少年を取り巻く環境の変化

年代	社会的な環境の変化	青少年に関する事件
1980年代 以前	核家族化のピーク（1975年） ビデオレコーダーの普及 家庭用テレビゲーム機の出現	横浜女子中学生集団飛び降り自殺事件（1982年） 横浜浮浪者襲撃殺人事件（1982～83年） 名古屋アベック殺人事件（1988年） 東京・埼玉連続幼女誘拐殺人事件（1988～89年） 女子高生コンクリート詰め殺人事件（1988～89年）
1990年～	バブルの崩壊 片働き世帯と共働き世帯の逆転（1992～4年、1997年～） 高齢社会の到来（1995年） 少子社会の到来（1997年）	風の子学園事件（1991年） 市川一家4人殺人事件（1992年） 大阪・愛知・岐阜連続リンチ殺人事件（1994年） 神戸連続児童殺傷事件（1997年）
2000年～	スマートフォンの出現 SNS利用の急増 性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律（2003年） 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（2009年） 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律（2009年） 人口減少社会の到来（2000年代後半）	名古屋中学生5000万円恐喝事件（2000年） 豊川市主婦殺人事件（2000年） 西鉄バスジャック事件（2000年） 岡山金属バット母親殺害事件（2000年） 山口母親殺害事件（2000年） 佐世保小6女児同級生殺害事件（2004年） 飯舘村出会い系サイト強盗致死事件（2005年） 尼崎児童暴行事件（2006年）
2010年～	スマートフォンの普及 ストーカー行為等の規制等に関する法律（SNSなどのつきまとい行為を追加） 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律（2014年）	石巻3人殺傷事件（2010年） 三鷹ストーカー殺人事件（2013年） 川崎市中1男子生徒殺害事件（2015年） 小金井ストーカー殺人未遂事件（2016年）

内閣府：[少子化社会対策白書](#)・[高齢社会白書](#)

内閣府経済社会総合研究所：[バブル/デフレ期の日本経済と経済政策](#)

内閣府男女共同参画局：[男女共同参画白書](#)

総務省：[情報通信白書](#)

厚生労働省：[厚生労働白書](#)などより引用

1 情報化の進展

インターネットの普及やそれに伴う情報ツール、各種サービスの発展により、他者との連絡や学習・買い物などを、時間的・地理的な制限がなくなるようになるなど、生活が便利になってきている一方で、次のような変化や課題も生じてきています。

(1) コミュニケーション方法の変化と課題

【変化】

1990年代にポケベルが利用されるようになり、コミュニケーションの電子化が始まりました。その後、PHS・携帯電話・スマートフォンへと変化し、それに伴う情報ツールの発展（電子メールやSNSなど）により、文字データによるコミュニケーションも盛んに行われるようになってきています。

何気ない会話だけでなく、相手に気持ちを伝える手段もインターネットを利用した文字データで伝えるようになってきており、声色や表情・ボディランゲージなどの直接的な表現が減り、絵文字や顔文字・文字データなどの間接的な表現が増えてきているなど、自身の感情や言葉の意味合いを伝える手段が変化してきています。

【課題】

深い意図もなく送った一言が誤解を生み、トラブルに発展するケースも増えてきていることに加え、いつでも連絡を取り合うことができるため、四六時中スマートフォンを手放せない子（インターネットに依存してしまう子）も発生してきています。

(2) 生活・行動の変化と課題

【変化】

インターネットを通じた商品・サービスの購入（いわゆるネットショッピング）の普及に伴って、自宅に居ながらいつでも買い物ができるようになってきています。

また、SNS・動画投稿サイトを利用して、誰でも容易に自身の私生活を世界中の人に発信することができるなど、生活や行動が大きく変化してきています。

【課題】

ネットショッピングでは、現金を使わずに買い物（いわゆるオンライン決済）をすることができることなどから金銭感覚が麻痺してしまったり、安易な気持ちでSNSや動画投稿サイトに掲載した情報が発端となってトラブルに巻き込まれたり、誹謗中傷や仲間はずれにあうなど、大人の目の届かないところで問題が深刻化していることが増えてきています。

《現状》

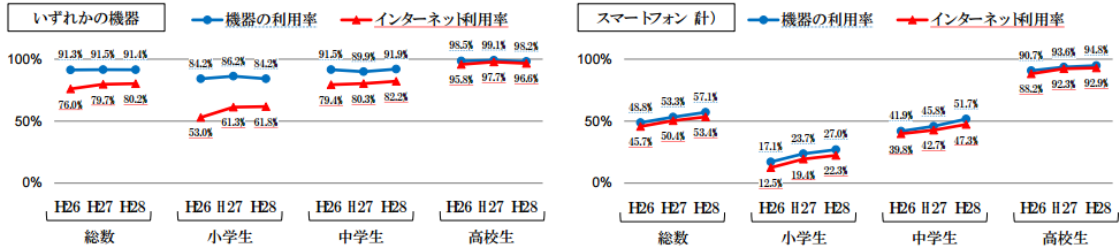
現在、何らかのインターネット接続機器を持っている青少年の8割がインターネットを利用しており、その内の約5割がスマートフォンで利用しています。

また、インターネットの利用時間や、コミュニティサイトに起因する事犯の被害児童の件数も、ここ数年増加傾向にあります。

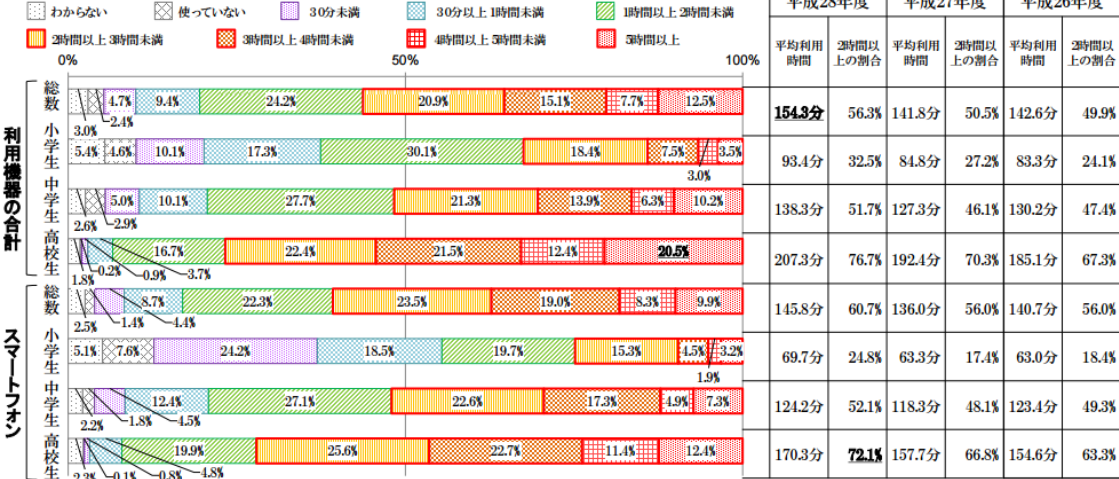
各機器の青少年の利用率（平成28年度）

	いずれかの機器	スマートフォン	いわゆる格安スマートフォン	子供向けスマートフォン	契約切れスマートフォン	携帯電話	子ども向け携帯電話	ノートパソコン
機器の利用率	91.4%	49.1%	3.2%	2.6%	4.3%	6.9%	8.5%	18.5%
インターネット利用率	80.2%	47.2%	3.0%	1.2%	3.4%	2.0%	1.2%	17.3%
	デスクトップパソコン	タブレット	学習用タブレット	子供向け娯楽用タブレット	携帯音楽プレイヤー	携帯ゲーム機	据置型ゲーム機	インターネット接続テレビ
機器の利用率	7.8%	22.8%	4.8%	0.3%	18.2%	40.0%	23.3%	4.3%
インターネット利用率	7.2%	20.9%	3.2%	0.2%	7.8%	21.7%	11.6%	2.5%

利用率の経年比較（平成26年度～平成28年度）



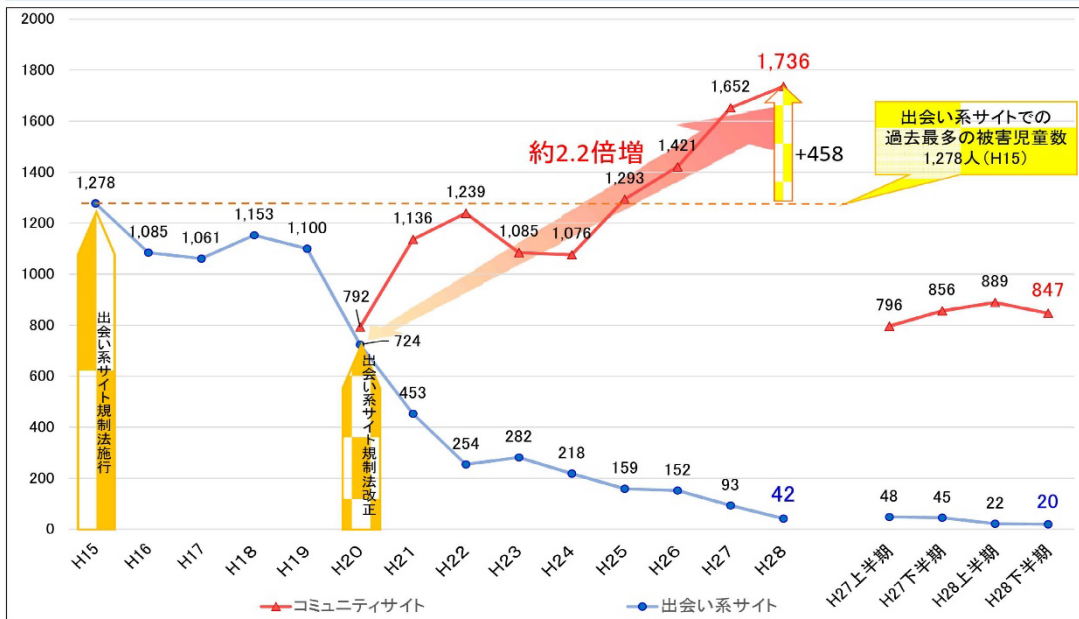
青少年のインターネットの利用時間（平日1日あたり）



内閣府：28年度 青少年のインターネット利用環境実態調査より引用

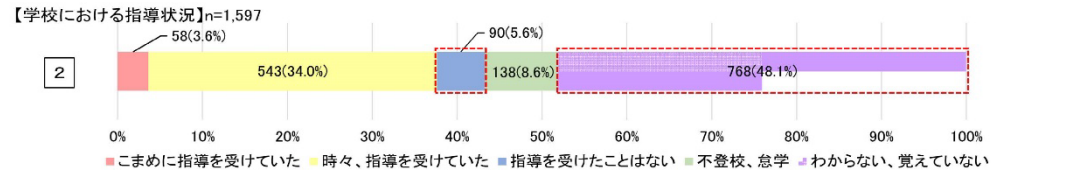
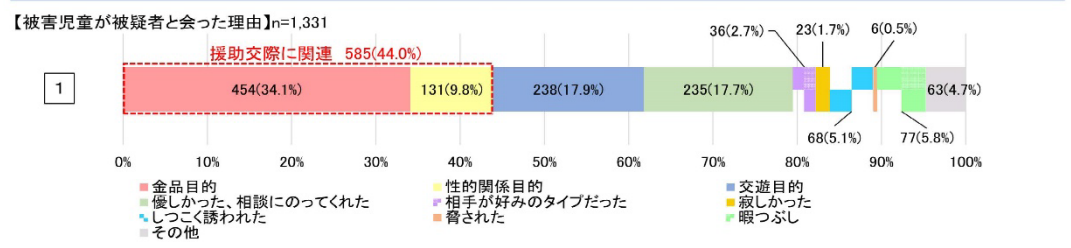
資料1 コミュニティサイト及び出会い系サイトに起因する事犯の被害児童数の推移

- コミュニティサイトにおける被害児童数は増加傾向が継続し、過去最多。
- 他方、出会い系サイトにおける被害児童数は更に減少し、過去最少。



資料8 コミュニティサイトにおける児童被害の現状

- 被害児童が被疑者と会った理由では、「金品目的」や「性的関係目的」といった援助交際に関連する理由が4割強。
- インターネット利用等に関して、学校で「指導を受けたことはない」と回答した児童は1割未満。他方で「覚えていない」と回答した児童が約半数。
- フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童のうち、約9割がフィルタリングを利用せず。



警察庁：平成 28 年における コミュニティサイト等に起因する事犯の現状と対策についてより引用

《参考データ》

①暴力行為・いじめ・長期欠席の現状（市内における件数）

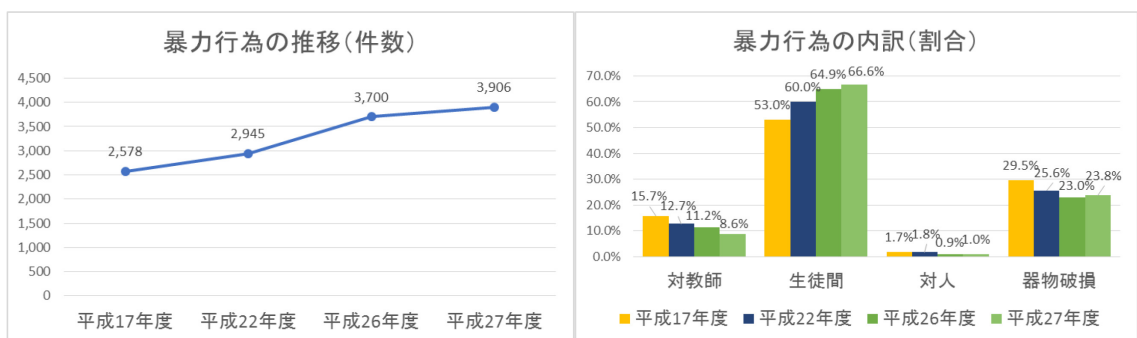
○暴力行為

横浜市公立小・中学校における平成 27 年度の暴力行為の件数は、3,906 件あり、前年度に比べ 206 件（5.6%）増加しましたが、これは児童支援専任教諭が平成 26 年度より全校配置されたことにより、潜在的な暴力行為も明るみに出てきたものと考えられます。

また、過去の状況と暴力行為の内訳（割合）を比較すると、「対教師暴力」は減少傾向にあり、「生徒間暴力」は増加傾向にあります。

平成 27 年度	合計件数	内訳			
		対教師	生徒間	対人	器物破損
小学校	2,080	192	1,525	27	336
中学校	1,826	145	1,077	11	593
合計	3,906	337	2,602	38	929

横浜市教育委員会：平成 27 年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用



横浜市教育委員会：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用

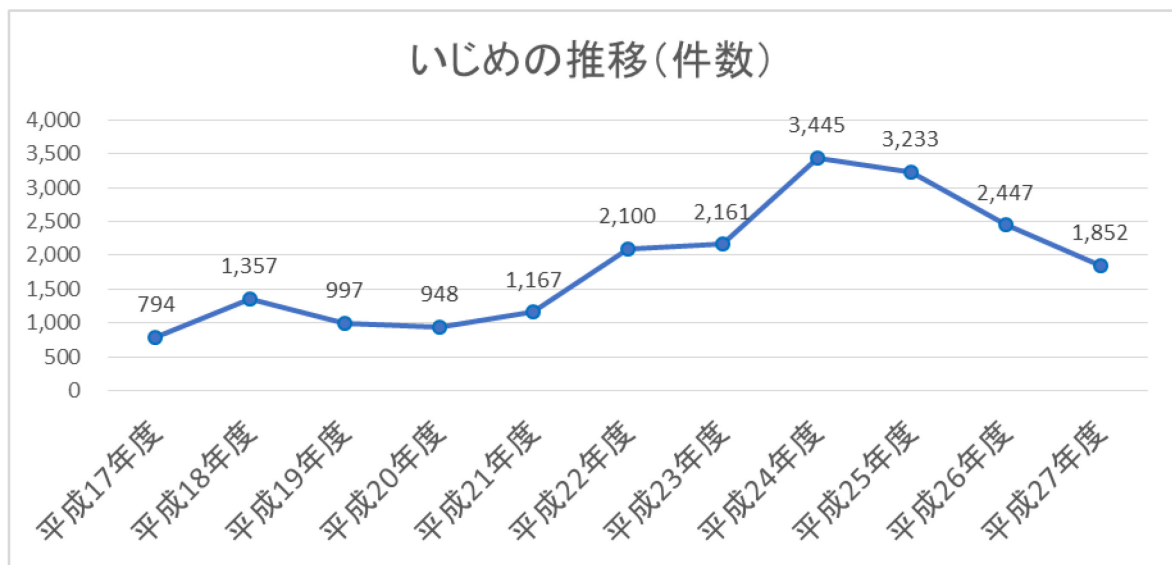
〇いじめ

横浜市公立小・中学校における平成 27 年度のいじめの認知件数は、1,852 件あり、前年度に比べ 595 件（24.3%）減少しました。

いじめの態様は、「冷やかしからかい、悪口などを言われる。」が全体の約 7 割を占めています。

いじめの態様の項目（平成 27 年度）	件数	割合
冷やかしからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。	1,264	68.3%
仲間はずれ、集団による無視をされる。	338	18.3%
軽くぶつけられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	381	20.6%
ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	94	5.1%
金品をたかられる。	27	1.5%
金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	141	7.6%
いやなこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	153	8.3%
パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	76	4.1%
その他	44	2.4%
件数合計 [複数回答]	2,518	

横浜市教育委員会：平成 27 年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用



横浜市教育委員会：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用

○長期欠席（不登校等）

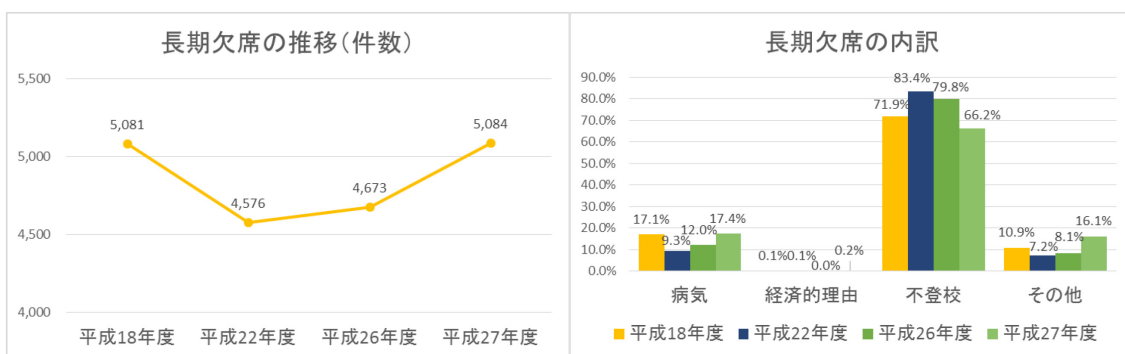
横浜市公立小・中学校における平成27年度の長期欠席（不登校等）は、5,084人となり、前年度に比べ411人（8.8%）増加しました。

「不登校」は前年度に比べ361人減少しましたが、「不登校以外」は前年度に比べ772人増加しました。

平成27年度	小・中学校合計件数
病気	885
経済的理由	11
不登校	3,367
その他	821
合計	5,084

平成26年度	小・中学校合計件数
病気	563
経済的理由	2
不登校	3,728
その他	380
合計	4,673

横浜市教育委員会：平成27年度 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用



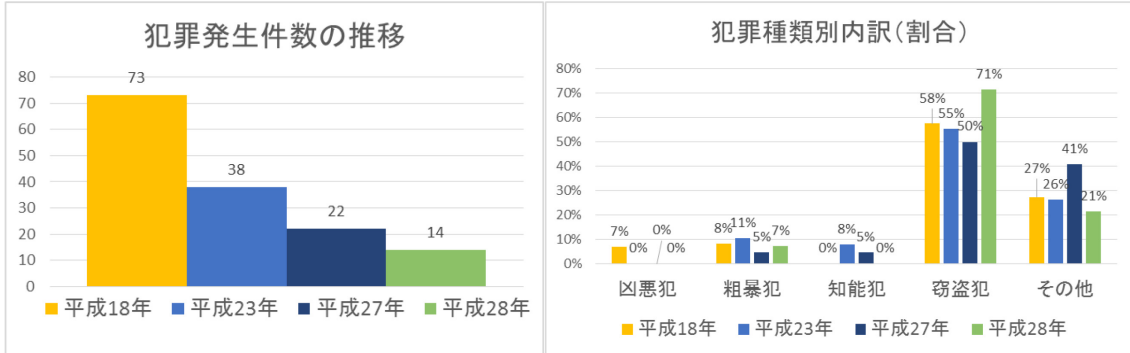
横浜市教育委員会：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より引用

②青少年による犯罪・補導の現状（区内における件数）

○犯罪

磯子区内における平成 28 年の犯罪発生件数は、14 件ありました。

また、過去の状況と比較すると、犯罪発生件数自体は減少していますが、「窃盗犯」は依然高い割合となっています。

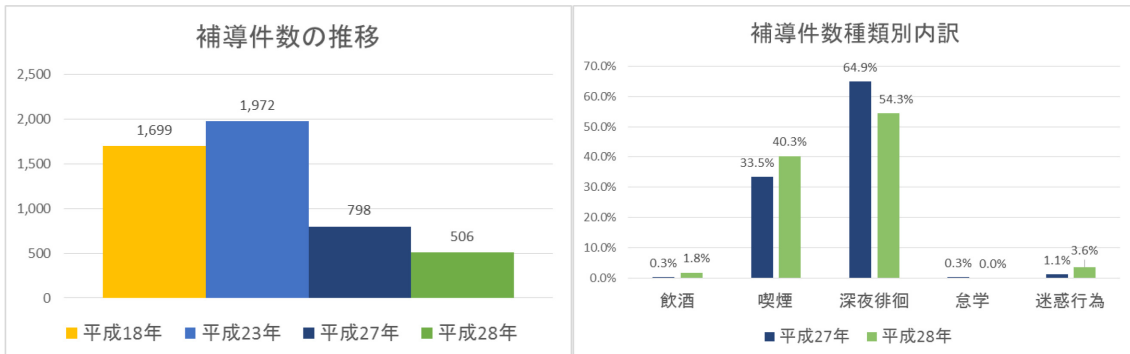


※風俗犯は発生件数が0件のため省略 磯子警察署より

○補導

磯子区内における平成 28 年の補導件数は、506 件ありました。

過去の状況と比較すると、補導件数自体は減少していますが、「深夜徘徊」は依然高い割合を占め、「喫煙」による補導は割合として増加傾向となっています。



磯子警察署より

2 ライフスタイルの多様化

多様化するニーズに合わせ、コンビニエンスストアなどの 24 時間営業サービスの普及や雇用形態の多様化などにより、個々の実情に合わせた多種多様な生活を快適に送ることができるようになってきている一方で、次のような変化や課題も生じてきています。

(1) 家庭生活における変化と課題

【変化】

核家族化や共働き世帯の増加、早朝・深夜帯での労働による生活時間の違いなどにより、家族が日中家にいない状況も増えてきています。

【課題】

家族と一緒に過ごせる時間が少なくなっていることにより、子どもが一人で過ごす時間や孤食が増え、家族とのふれあいが少なくなっています。

加えて、核家族化などにより、子育てノウハウの伝授や支援が受け難いなど、家庭内でゆとりを持って子どもの世話をすることができない状況が増えてきています。

(2) 地域コミュニティの変化と課題

【変化】

早朝・深夜帯での労働による生活時間の違いや共働き等による忙しさから地域のみならず隣近所と交流する機会を持つことが難しくなっています。

【課題】

隣近所に誰が住んでいるか分からない状況の増加や助け合う関係が減少し、これまで当たり前だったこと、お互いさまだったことが少しずつ変化し、各々が自分の意思にかかわらず、地域(社会)とのつながりが希薄した関係が増えてきています。

そのため、家庭以外で子どもの世話をすることが難しいなど、子育てが孤立化してきており、疲労やストレス・不安から虐待へ発展してしまったり、その虐待を周りが中々発見できない状況も増えてきています。

《現状》

横浜市民意識調査における隣近所との付き合い方を過去の状況と比較すると「親密な人間関係があって、暮らしやすい」と感じる人が減少してきています。

また、「顔もよく知らない」付き合い方が増加し、「困ったときに相談したり助け合ったりする」関係が減少してきています。

図5-1-2 隣近所とのつき合い方〔経年変化〕

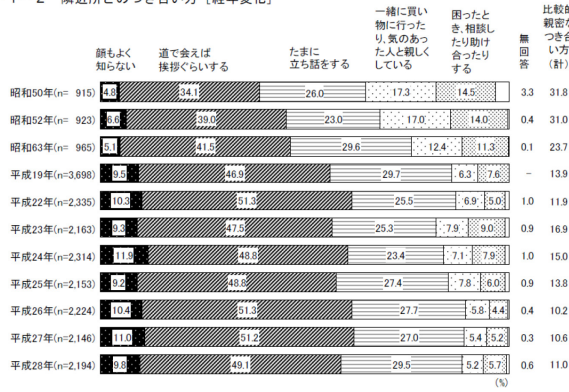
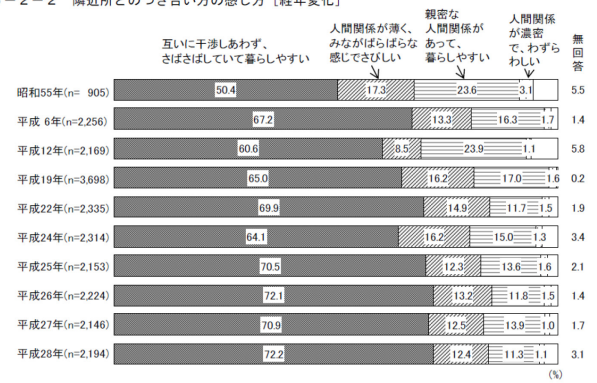


図5-2-2 隣近所とのつき合い方の感じ方〔経年変化〕

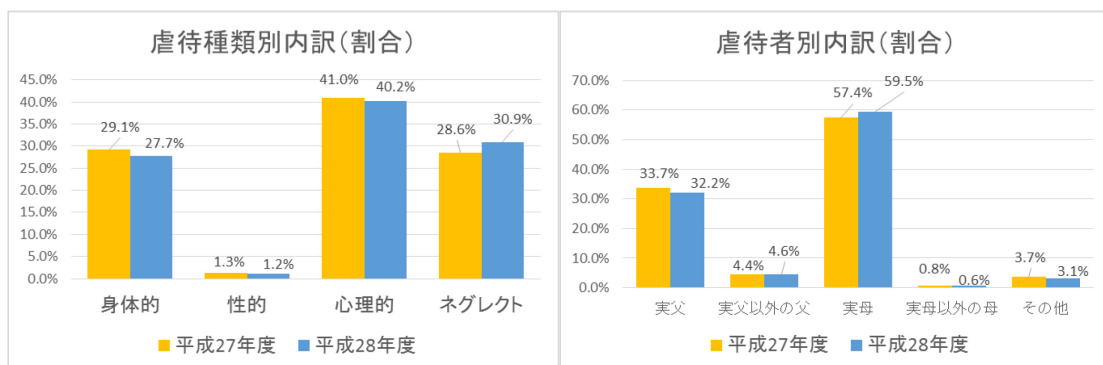
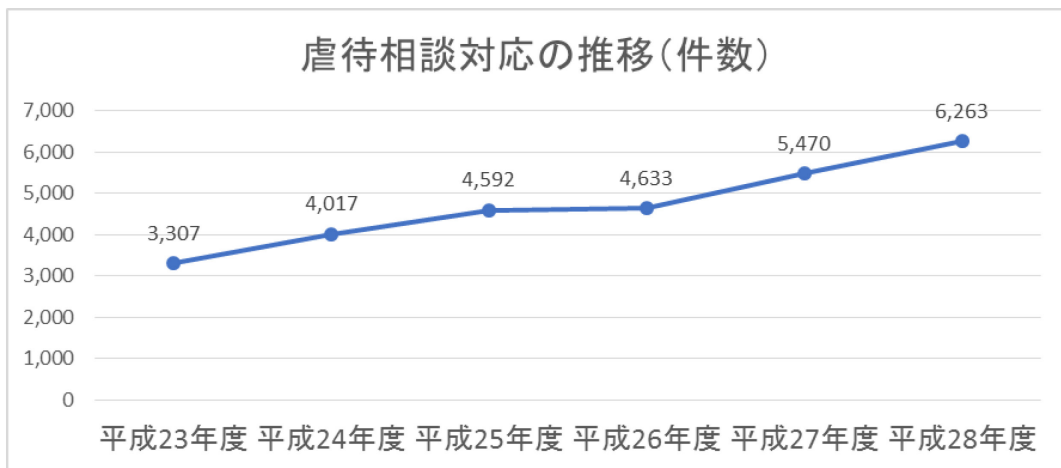


横浜市政策局：平成28年度 横浜市民意識調査より引用

また、横浜市における平成28年度の児童虐待の相談対応件数は6,263件となり、年々増加傾向にあります。

種類別内訳（割合）は、「心理的虐待」が約40%を占め、次いで「身体的虐待」と「ネグレクト」が各約30%、「性的虐待」が約1%となっています。

主たる虐待者別内訳（割合）は、「実母」と「実母以外の母」合わせて約60%、「実父」と「実父以外の父」合わせて約37%、「その他」が約3%となっています。



横浜市子ども青少年局：横浜市における児童虐待の対応状況より引用

3 思考の多様化

家庭における男女の役割として、以前は男性が仕事をし、女性が家庭を守るなどの考えがありましたが、近年では共働き世帯の増加や「イクメン」という言葉が生まれるなど、仕事や結婚・子育てなどに関する考えが大きく変わってきています。

また、ダイバーシティ（多様性）やノーマライゼーション³の考え方が進み、より多くの意見が交差する世の中になってきています。

お互いの違いを受け入れ、どのような社会が全ての人にとって生きやすい社会であるか（多様性の理解）を考える時期にきています。

コラム1：多様性を理解するにはシンプルに考えることが大切

日本思春期学会幹事（インターネット専門家） 宮崎 豊久

「ウザいから」「面倒くさいから」「関わりたくないから」

これは、ある中学校で行ったアンケートで、意見の違った人と出会ったときに「相手を見捨てる」と答えた人の理由です。

さらに、なぜと聞いてみると「話すだけ時間の無駄」「何も進展がないと思うから」と答える子どもたちがいました。

相手を理解しよう、相手のいいところを見つけよう、みんなと仲良くしよう、と言われて私たちは育ってきました。

最近では、ダイバーシティ・バリアフリー・ノーマライゼーション・LGBT^{※1}・SOGI^{※2}など、本当にいろいろな言葉が出てきていて「それぞれに対する知識を身につけないと共存できないのではないか」という印象を受けました。

これでは、前述した子どもたちのように自分と考えや特徴の違う人と遭遇した時に、関わらないようにしようと思ってしまって当然なのかもしれません。

もう一つ大きなポイントとして「意識や行動を変えることは怖く困難であると考え人が多い」ということです。変わらない、変えない方が楽だからだと思います。

かくいう、私自身もそうだと感じる事が多々あります。

私は取組を進めていくうちに、一人ひとりが変わる勇気をもって、物事をシンプルに考えることが大切だと感じてきました。

多種多様な人がいることを知ろうとすることなどはもちろん大切なことですが、その前に『同じ人間だというシンプルな考えを多くの人が忘れてしまっている』のではないのかと思います。

自分と考えや特徴の違う人と遭遇した時に、関わらないようにしようとするのではなく、同じ人間だと考え、違いを受け入れ、向き合うことができれば、ダイバーシティ・バリアフリー・ノーマライゼーション・LGBT・SOGIなどの言葉さえ意識しなくてよいシンプルな世の中になるのだと思います。

※1 女性同性愛者 Lesbian、男性同性愛者 Gay、両性愛者 Bisexual、体と心の性が一致しない人 Transgender の頭文字

※2 性的指向 Sexual Orientation と性自認 Gender Identity の頭文字

³ 障害の有無などにかかわらず誰もが平等に生活する社会を実現させる考え方

3 課題の分析

■ 青少年の課題解決の現状

青少年の問題行動は、時代とともに様々な形で出現しており、問題が起きてから対策に追われているのが現状です。

例えば、70年代後半から80年代前半にかけて校内暴力が社会問題となった際にも、学校を始め社会全体で様々な対策を行った結果、時代とともに校内暴力は沈静化しましたが、代わって学級崩壊・ネットいじめなど新たな問題が出現してきています。

■ 対症療法の一過性

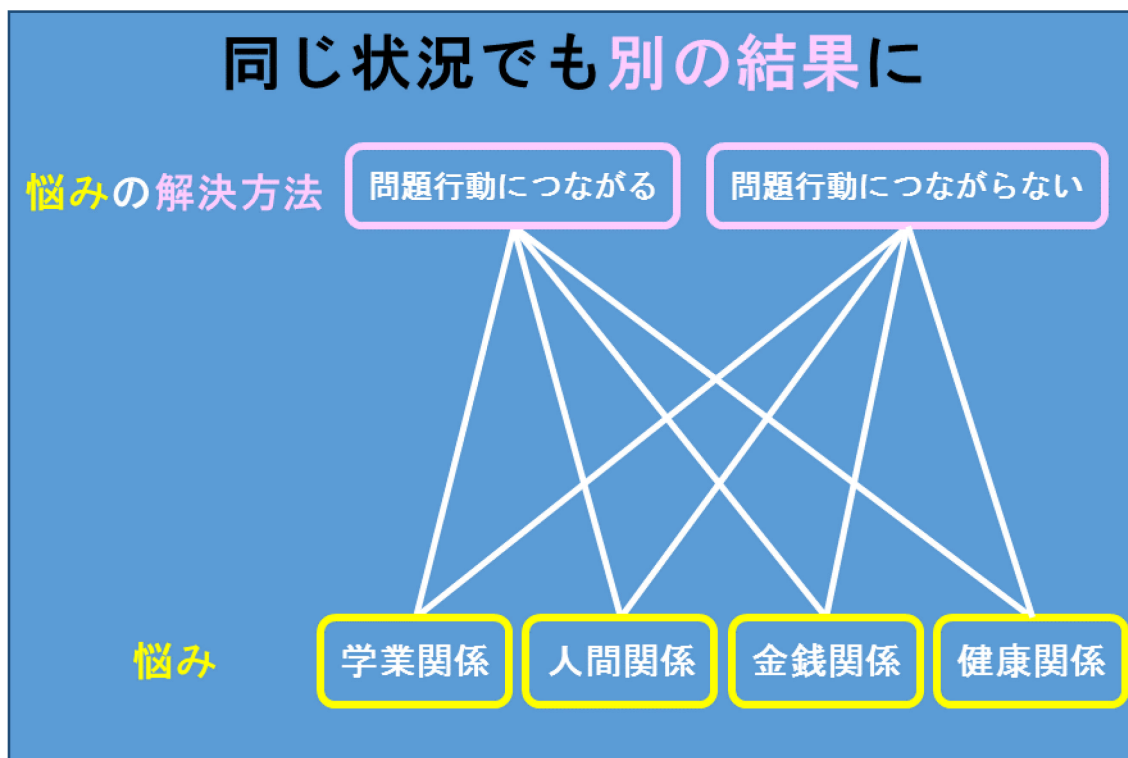
このように、問題が起きてから行う対策（対症療法）では、一定の効果は見られるものの起きた問題のみに対する対策のため、他の問題行動を未然に防ぐことができないという弱点があります。

そのため、問題行動そのものは時間とともに姿を変えてまた出現してしまい、根本的な解決にはつながっていないことがわかります。

■ 問題行動の原因

では、問題行動を根本的に解決するためには、どのような事が必要なのでしょうか。

問題行動の原因として、青少年が抱える様々な悩みが考えられますが、次の図のように同じ悩みを抱えていても、問題行動につながる人とつながらない人がいます。



岩室 紳也 氏（日本思春期学会常務理事・医師）の資料を一部改変引用

■なぜ別の結果につながるのか

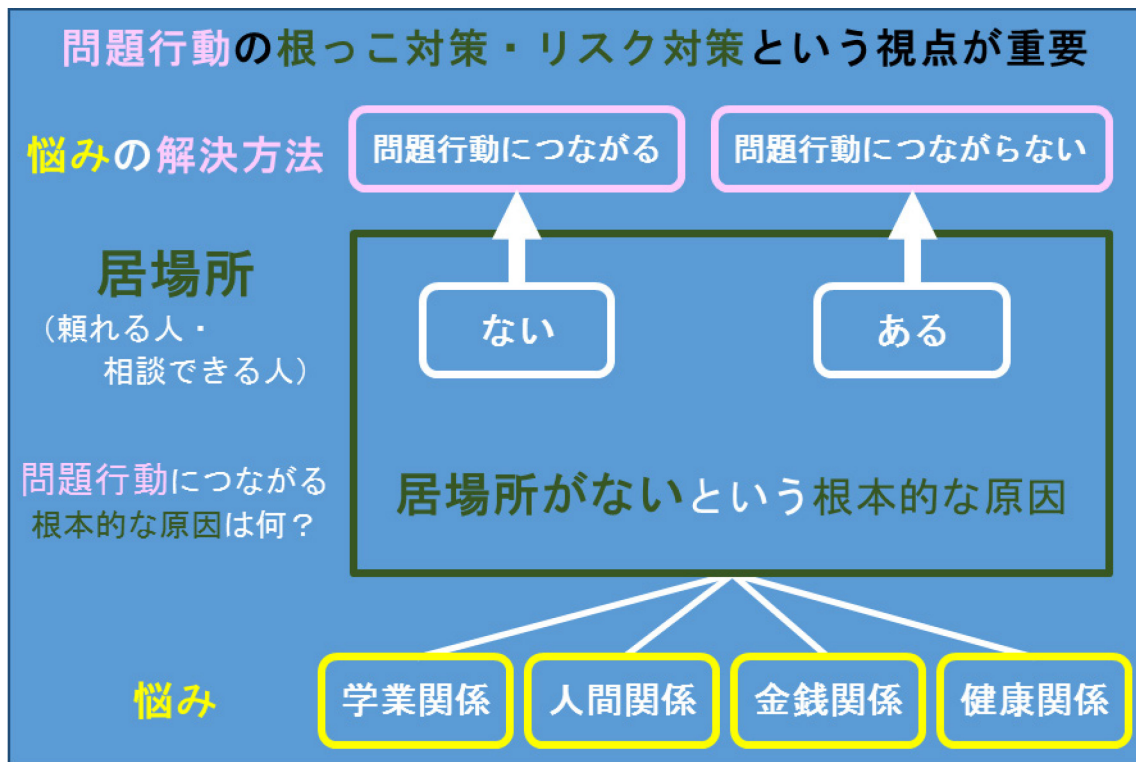
ここで考えてみたいのは、なぜ同じ悩みを抱えていても、問題行動につながる人とつながらない人がいるのか、ということです。

問題行動は、抱えた悩みに対するストレスが限界に達したときに、たまたま目の前にある発散行為へ逃避することにより発生しています。

問題行動に発展させないためには、悩みを一人で抱え込ませないようにすることが大切です。

そのためには、頼れる人や相談できる人・手を差し伸べてくれる人の存在（いわゆる居場所）が必要不可欠になります。

つまり、問題行動の原因には次の図で示すように、「居場所がない」という根本的な原因があったのです。



岩室 紳也 氏（日本思春期学会常務理事・医師）の資料を一部改変引用

■根本的な原因「居場所」の不足

ここでいう居場所とは、物理的な空間としての居場所である必要はなく、人に認められ安心していられるといった、人と人との間に生まれる精神的な居場所（心の拠り所）のことです。

しかし、居場所が極端に少なければ、依存症のように一つのことに固執してしまうこともあるため、より多くの居場所をつくるのが大切です。

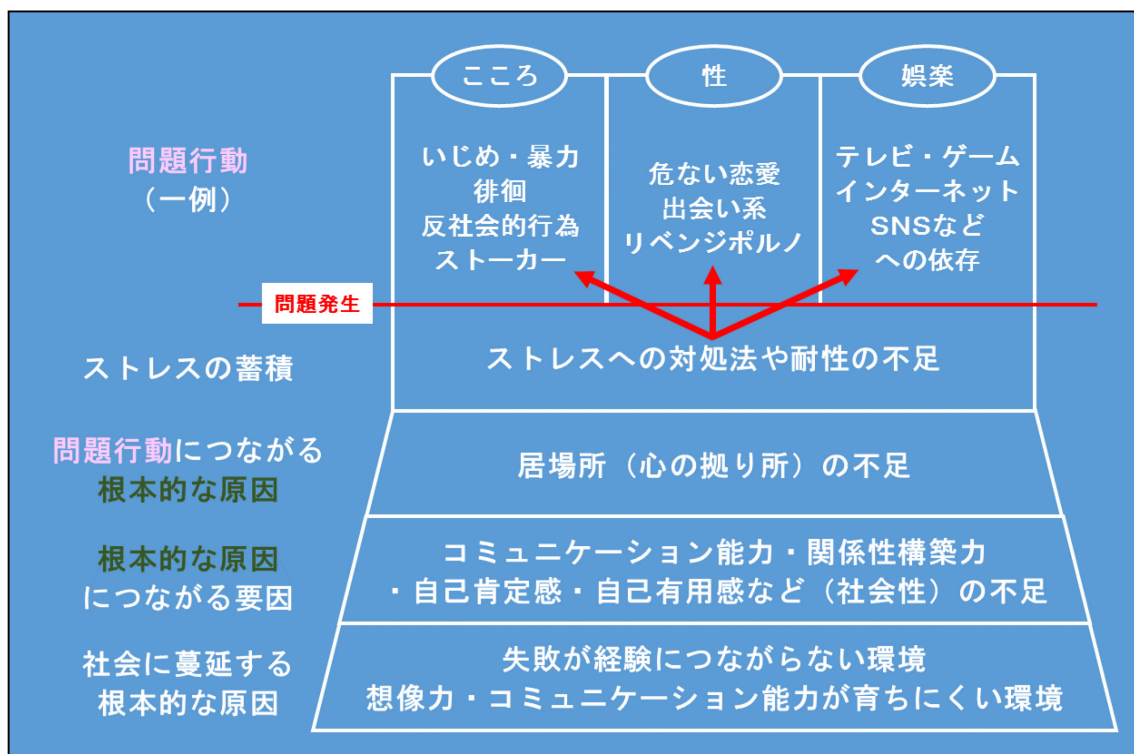
■居場所をつくるためには

では、居場所をつくるためにはどうすればよいのでしょうか。居場所をつくるためには、必要なものがあります。

それは、コミュニケーション能力や関係性構築力、自己肯定感や自己有用感などです。これらは社会性とも呼ばれ、社会を生き抜く力の根底にあるものです。

社会性が未発達な状態にあると、学校や社会から排除を受けやすく、孤立した状況に追い込まれ易くなります。

そのため、青少年の問題行動を解決するためには、問題行動につながる「悩み」に対する対症療法だけではなく、問題行動の根底にある居場所の不足を引き起こす要因である「社会性未発達状態」と向き合い、どのように解決していくかが重要となります。



宮崎 豊久 氏（日本思春期学会幹事・インターネット専門家）の資料を一部改変引用

■社会性未発達状態を解決していくには

例えば、100人の友人がいても充実感を得られない（孤独を感じる）こともあれば、信頼できる数人の友人とのつながりで充実感を得られる（孤独を感じない）こともあるように、心から他者を認め、認められる関係性の構築が大切です。

また、インターネットなどでの疑似的な体験による情報（知識）だけではなく、実際に体験することによって得られる情報（経験）も大切です。

子どもたちがたくさんを実際に体験する場や人とのつながりを育むためには、家庭内だけでなく学校や地域などで、大人が積極的に青少年と向き合う場を設け、青少年の成長を見届けることが重要となってきています。

■目指す方向性

そこで、磯子区青少年育成協議会では、古くから大切にしてきた地域とのつながりを再認識・再構築するとともに、青少年がより多くの人とコミュニケーションをとることやたくさんのことを体験できる地域づくりなどが必要であると結論付け、基本目標や行動計画を定めました。

問題が起きてから対策を実施すること（対症療法）はもちろん必要なことでありますが、それと同時に問題行動の根底にある原因にも目を向け、未然に防ぐための取組（未然予防）を行っていくことが重要になります。

分かりやすく例えると、歯磨きをしない人が、虫歯になった時に治療する（対症療法）だけではなく、虫歯にならないように常日頃から正しい歯磨き（未然予防）をすることが必要だということです。

コラム2：コミュニケーションとは気持ちを共有して分かちあうこと

日本思春期学会幹事（インターネット専門家） 宮崎 豊久

「コミュニケーションが大事」「もっとコミュニケーションを取りましょう」「コミュニケーション能力を高めよう」など、コミュニケーションの重要性を目にすることはとても多いのではないのでしょうか？

「コミュニケーションって何？」と聞いてみると、多くの方は「会話力」などの「伝える技術」を想像されるかと思います。

英語の“Communication”（コミュニケーション）を日本語にすると「伝えること」と訳されますが、ラテン語に“Communicatio”（コムニカチオ）という非常によく似た単語があります。こちらは「共有」「分かち合う」などを意味する単語で、諸説ありますが、英語の“Communication”の語源と言われています。

自分の気持ちを話し、共有して、分かち合う。

この一連の動作がコミュニケーションであり、一方的に話をすることや、相手の気持ちを分かち合えないことは、コミュニケーションではありません。

昨今は SNS やメールでのやりとりが多くなってきていますが、情報量が少ないため、気持ちを共有する点では難しいコミュニケーションと言えます。

コミュニケーションは会話だけではなく、表情・口調・声のトーン・仕草など、たくさんの情報から相手を理解しています。

たとえ声が小さくても、滑舌が悪くても、上手に話せなくても問題ありません。

聞く側も共有して、分かち合おうとする気持ちこそが大切なのです。

多くの人と共存していかななくてはならない社会では、コミュニケーションが一番根底にある生きるための力になります。

気持ちを共有して、分かち合う。大切にしたいですね。

4 基本目標

学校・家庭・地域とのつながりから未来の磯子を育もう
～大切にしよう！「きずな」と「ほだし」～

「きずな」は「人と人との断つことのできないつながり」

「ほだし」は「人の心や行動の自由を妨げるつながり」という意味があり、捉え方によって「きずな」と感じたり「ほだし」と感じたりします。

この二つはどちらも一つの漢字で『絆』と表わすことができ、ともに『結びつき・深いつながり』という意味を持ちます。

人との快いつながり（きずな）に加えて、時には行動を制限される関係（ほだし）があるからこそお互いさま（絆）が生まれ、人と人との深いつながり「心からの信頼関係」になります。

磯子区青少年育成協議会では、従来から形成してきた地域との深いつながりを今後も大切にしていくために、「きずな」と「ほだし」をスローガンに「より一層学校・家庭・地域が一体となって子どもの成長を見守り・育てていきたい」と考えています。



5 行動計画

(1) 家庭で子ども（青少年）にできること

ア 居心地の良い家庭環境をつくろう

1日の出来事を話す（聞く）時間をつくろう
何気ないことでも毎日会話をすることによって、子どもの些細な変化に気づける環境や子どもが相談しやすい環境（安心できる居場所）をつくることにつながります。
できるだけ子どもと一緒に食事をしよう
家族が揃って食事をするのは、子どもにとって安心できる居場所をつくることにつながります。
家族みんなで家事を分担しよう
家事は誰かの仕事と決めつけるのではなく、家族全員であることが、多様性の理解や一人で生き抜く力の習得につながります。
家庭で決まり事（ルール）をつくろう
娯楽の時間や優先順位などの決まり事を作ることによって、社会のルールを守る練習や忍耐力の習得につながります。
良いことをした時には褒め、悪いことをした時には叱ろう
褒めるだけ、叱るだけではなく、これらをうまく使い分けることが、子どもの自己肯定感の向上につながります。叱る時には、感情的に叱るだけではなく、その意味や原因を伝える（考えさせる）ことに加えて、その後のケアが大切です。

イ 子どもの考えを理解しよう

子どもの話（考え）を最後まで聞こう
子どもは考えを上手く言葉にできなかったり、言いづらかったりすることが多いですが、自分の言葉で最後まで話をすることは子どもの成長にとって大切な一歩です。
時には見守ろう
親や家族にも話したくないような時もあります。無理に問い詰めて聞き出そうとすると、却って閉じこもってしまう時もあります。 自分から心を開いて、話し出してくれるように、じっくりと見守ることも大切です。
こうあるべき、こうしなさいとするだけではなく、子どもの考え（個性）を尊重しよう
人と違う考え（個性）を持っていても、無理に保護者や世間の考えに合わせるのではなく、尊重することも大切です。
全てが初めての体験であることを理解しよう（子どもの目線で考えてみよう）
大人にとっては当たり前のことでも、子どもにとっては初めてのことだらけです。子どもは一つ一つ経験（失敗や成功）をして成長していくものです。
失敗を責めるだけではなく、失敗した原因を一緒に考えよう
失敗は誰にでもつきものです。時には失敗を責めることも必要ですが、失敗の原因が分からなければ成長することができません。

(2) 学校で児童・生徒（青少年）にできること

ア 児童・生徒が安心して過ごせる学校環境をつくろう

相談活動（3者面談、SSW⁴相談）を通して、児童・生徒の考えを引き出そう
児童・生徒が立場（視点）の違う大人と話す（自分の考えを言葉にする）ことは、児童・生徒の成長にとってとても大切な事です。
学年を越えた活動を通して、多様性の理解を図ろう
児童・生徒にとって年齢が1歳違うだけでも身体的・精神的に大きな差があります。学年を越えたつながりを持つことは、児童・生徒の成長にとって欠かせません。
児童・生徒にとって安心できる・居場所のある学級をつくろう
認め合える人間関係をつくるには、互いの意見や考えを言い合える環境づくりが大切です。
委員会活動や清掃活動を通して、児童・生徒の自己有用感を育もう
集団の中で役割を果たす経験を積み重ねることで、自信を持つことにつながります。
学校行事を通して、児童・生徒の自己肯定感を育もう
友達（仲間）と一つのことをやりとげるとは、とても大切な事です。そのためには、先生のサポート（後押し）も必要です。

イ 地域と強いつながりを持った学校環境をつくろう

職業体験などを通して、地域と交流を持つ機会をつくろう
職業体験などは、地域と交流する機会を持つことのほかに、住んでいる町を知ることにもつながる大切な機会です。
夏祭り・防災訓練などを通して、地域行事へ参加する意味や意義の大切さを教えよう
地域行事に参加することで、お互いに助け合える関係をつくることにつながります。先生が率先して参加することにより、児童・生徒も参加しやすくなります。
地域との情報共有を綿密化し、いつでも協力し合える関係をつくろう
地域と情報（良いこと・悪いこと・学校行事のお知らせなど）を共有することは、協力関係を築く上でとても大切な事です。

4 教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材。

※SC（スクールカウンセラー）とSSW（スクールソーシャルワーカー）の違い
SCは「児童生徒本人の心の問題」に注目することに対して、SSWは「児童・生徒を取り巻く環境」に注目し、問題の解決を図るといった専門性の違いがあります。

神奈川県教育局 スクールソーシャルワーカー活動ガイドラインより引用

(3) 地域で子ども（青少年）にできること

ア 見守り・育てる地域環境をつくろう

大人が率先して社会のルールを守ろう
子どもは、親のみならず、大人の背中を見て育ちます。
大人が積極的に挨拶をして、子どもとの関係を築こう
信頼関係を築くためには、挨拶が関係性づくりの第一歩となります。 はじめのうちは挨拶が返ってこないこともあります。継続することが大切です。
愛のパトロールなどを通して、顔見知りの関係づくりをしよう
人とのつながりが希薄化してきている地域環境では、幅広い年代の人と関係性を築くことは難しくなっていますが、パトロール活動などは関係性をつくれる数少ない機会です。
知らない子どもでも悪ふざけを見かけたら注意し、みんなが住みやすい町をつくろう
知らない子どもを注意することは勇気がいりますが、安全で安心な住みやすい町をつくるためには大切な事です。

イ 多世代交流が盛んな地域環境をつくろう

地域行事や活動を子ども向けにPRして、子どもの積極的な参加を促そう
地域行事や活動を通して、子どもの居場所を作ることはとても大切なことです。 子どもが地域行事に参加することによって、つながりを育むことや伝統行事の継承につながります。
地域行事や活動を活用して、多世代と交流する機会をつくろう
地域行事や活動は、幅広い世代で交流することができる数少ない機会です。 自治会・町内会や各委嘱団体が一体となって、多世代との交流をする機会を多く作りましょう。

検討委員（発行当時）

役職	氏名	選出区分
会長	高田 誠	磯子地区連合町内会
副会長	小宮山 滋	区社会福祉協議会
副会長	齊藤 陸男	屏風ヶ浦地区連合町内会
会計	早川 弘子	区更生保護女性会
監事	松原 竹雄	区保護司会
監事	真崎 マリ子	区少年補導員連絡会
委員	川村 清治	根岸地区連合町内会
委員	林 貞三	滝頭地区連合町内会
委員	小島 治夫	岡村地区連合町内会
委員	屋代 かをり	汐見台自治会連合会
委員	須田 幸雄	杉田地区連合町内会
委員	中野 達夫	上笹下連合自治町内会
委員	南 昭治	洋光台連合自治町内会
委員	溝口 早苗	区民生委員・児童委員協議会
委員	小川 江一	区青少年指導員協議会
委員	後藤 薫	区スポーツ推進委員連絡協議会
委員	宮澤 章	区子ども会連絡協議会
委員	山田 昭	区小学校校長会
委員	阿部 亮一	区中学校校長会
委員	小河 正隆	区PTA連絡協議会
委員	齋藤 鉄郎	磯子警察署（生活安全課）
委員	井関 敏也	磯子区副区長
顧問	小高 藤安	磯子警察署長
顧問	小林 正幸	磯子区長
特別参与	宮崎 豊久	有識者（分野：健全育成・インターネット）

事務局（磯子区役所総務部地域振興課）

